

〈研究動向〉

17～19世紀ジャワの社会経済史研究

— 諸外国の研究動向を中心に —

宮 本 謙 介

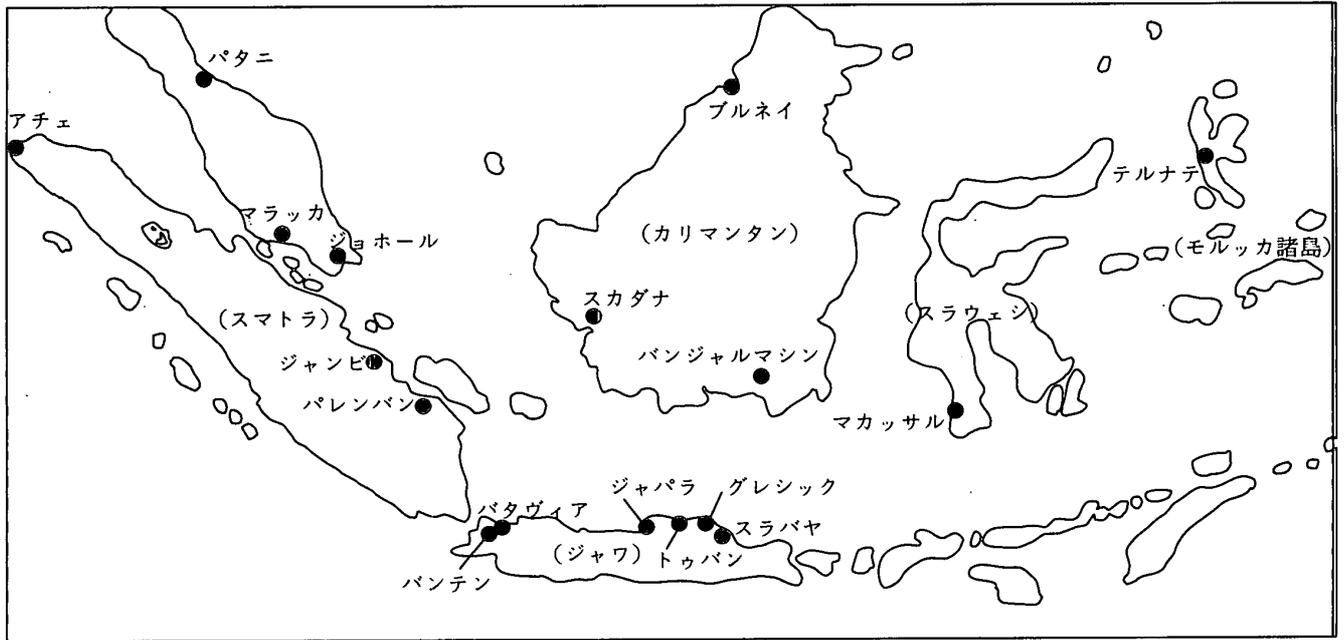
はじめに

17世紀～19世紀の初期植民地期ジャワの社会経済史研究は、1980年代から1990年代にかけて注目すべき数多くの業績を生み出している。小論では、その最先端の研究の中から、特に日本でほとんど紹介されていない諸外国の研究動向を中心に、植民地都市論、域内海上交易＝港市論、内陸部農村社会論などに関する社会経済史の研究を取り上げ、その論点整理を試みる。

植民地都市バタヴィアの経済史・社会史に関する研究では、その多民族都市の実態・機能・変容に迫る研究として、オランダ東インド会社のアジア域内交易と植民地都市の建設に果たした中国人の役割に関するブリュッセ、初期植民地社会にあって特異な存在であったユーラシアンを分析したテイラー、植民地都市の労働の一翼を担った奴隷に関するアベヤセケレなどの研究が注目される⁽¹⁾。植民地都市の多民族性は、インドネシア民族問題のいわば縮図であり、その歴史的動態を解明することは今日的観点からも焦眉の課題である。次のジャワの域内海上交易論＝港市論では、植民地都市バタヴィアを拠点とするオランダのアジア交易ネットワークの中で、食糧・建設資材の供給地としてのジャワ北岸地方に注目したナハテハールとクナープの研究が興味深い⁽²⁾。いずれもオランダ東インド会社の支配下に包摂されていくジャワ北岸の有力港市＝地方社会に関する研究であり、これらの研究は同時に、内陸王朝＝マタラム王国論の再検討にとっても示唆的である。3つ目の内陸部農村社会に関する研究では、まず17世紀～18世紀の義務供出時代の在地社会論があり、早期にオランダ領となったチルボン・プリアンガン地方の義務供出制度に関するホードリー、オランダとマタラム王国の確執、オランダによる義務供出の導入を扱ったリックレフスの研究が貴重であろう⁽³⁾。一方、19世紀の強制栽培期の農村研究

-
- 注 (1) L. Blussé, *Strange company: Chinese settler, mestizo women and the Dutch in VOC Batavia*, Foris Publication, 1988; J. G. Taylor, *The social world of Batavia: European and Eurasian in Dutch Asia*, The University of Wisconsin Press, 1983; S. Abeyasekere, 'Slaves in Batavia: insights from a Slave Register', in A. Reid (ed.), *Slavery, bondage and dependency in Southeast Asia*, St. Martin's Press, 1983.
- (2) L. Nagtegaal, *Riding the Dutch tiger: the Dutch East Indies Company and the northeast coast of Java 1680-1743*, Leiden: KITLV Press, 1996; G. Knaap, *Shallow waters, rising tide, shipping and trade in Java around 1775*, Leiden: KITLV Press, 1996.
- (3) M. C. Hoadley, *Towards a feudal mode of production, West Java, 1680-1800*, Nordic Institute of Asian Studies, 1994; M. C. Ricklefs, *War, culture and economy in Java, 1677-1726: Asian and European imperialism in the early Kartasura period*, Asian Studies Association of Australia, 1993.

図1 インドネシア海域の主要港市（17世紀前半）



では、1990年代の最新の研究成果としてファン・ニール、エルソン、フェルナンド、バールデベイク、フーベンなどの著作を検討しておきたい。⁽⁴⁾ いずれも19世紀ジャワの歴史発展の主体的契機と連続性に着目した研究群に属している。なお、19世紀ジャワの経済史研究については、1980年代までに既に分厚い研究蓄積があり、拙著の研究史整理（第1章および補論）で言及したものは重複を避けるため取り上げないので、同書を参照していただければ幸いである（地名については図1、図2を適宜参照）。

1 植民地都市バタヴィアの社会経済史研究

ブリュッセの論文集の大部分はバタヴィア研究に当てられており、そこではオランダ東インド会社（Vereenigde Oost Indische Compagnie, 以下、VOCと略記）のバタヴィア建設において現地中国人の組織とその商業ネットワークの果たした役割に注目している。分析対象は、主に17世紀初頭から18世紀半ばまでであり、VOC時代のバタヴィアである。この研究は、リード（Anthony Reid）が主導する東南アジア「近世」（early modern）＝「交易の時代」論（The age of commerce）の延長線上に位置づけることができるので、まず近年注目されている「交易の時代」論について、簡単

注（4） R. van Niel, *Java under the cultivation system*, Leiden: KITLV Press, 1992; R. E. Elson, *Village Java under the cultivation system, 1830-1870*, Sydney: Allen and Unwin, 1994; M. R. Fernando, 'Growth of non-agricultural indigenous economic activities in Java, 1820-1880', in J. T. Lindblad (ed.), *New challenges in the modern economic history of Indonesia*, Leiden: Programme of Indonesian Studies, 1993; F. van Baardewijk, 'Rural response to intensifying colonial exploitation: coffee, state and society in central and east Java, 1830-1880', in G. J. Schutte (ed.), *State and trade in the Indonesian archipelago*, Leiden: KITLV Press, 1994; V. J. H. Houben, 'Private estates in Java in the nineteenth century: a re-appraisal', in Lindblad (ed.), *New challenges in the modern economic history of Indonesia*.

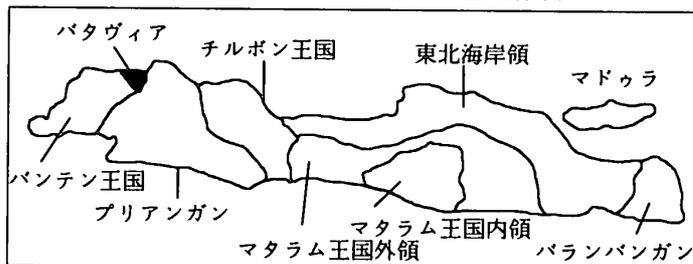
（5） 宮本謙介『インドネシア経済史研究－植民地社会の成立と構造－』ミネルヴァ書房、1993年。

（6） Blussé, *Strange company*. また、バタヴィアの社会経済史については、宮本謙介「植民地都市バタヴィアの社会と経済」宮本謙介編『アジアの大都市 [2] ジャカルタ』日本評論社、1999年、も参照。

に触れておこう。

リードは、F・ブローデルの社会史の方法に強い影響を受け、15世紀～17世紀の東南アジアを「交易の時代」と特徴づける。そこでは、東南アジアを多様性よりも共通性において、また外来的契機よりも内発的契機に着目

図2 ジャワの領地編成 (17世紀前半)



して歴史像の再構成を試みる。この「交易の時代」論では、「ウェスタン・インパクト」が本格的に始まる数世紀前から、東南アジアの海域交易がアジア市場圏の一翼を担い、広範囲な国際交易を展開していたことが明らかにされている。⁽⁷⁾

東南アジアは、古くから香辛料（胡椒、クローブ、ナツメグなど）の供給地として、東アジア（中国、朝鮮、日本、琉球）や南西アジア（インド、ペルシャ、アラブ諸国）との広範な貿易関係を形成していたと言われているが、15世紀に入って中国の明朝の対外膨張政策（例えば鄭和艦隊による7回の遠征、1405～33年）はこのアジア間交易を一層活発化させた。以降、東南アジアの主な国家・港市は明の朝貢貿易関係への編入を通して、進貢品を獲得するための朝貢国相互の交易の活発化、朝貢に付随して許可された私貿易の拡大など、明の海禁政策の時代もアジア間貿易は発展した。一方、16世紀のポルトガルは、西アジア・イスラム商人の対ヨーロッパ香辛料貿易の独占に対抗して、先んじて「東方航路」の開発に着手した。16世紀のポルトガルをはじめとするヨーロッパ勢力のアジア進出は、アジア交易ネットワークへの積極的参入という性格をもっている。やがて17世紀にはポルトガルと激しく争ったオランダが、モルッカ諸島・マカッサル・マラッカなどを次々に領有してインドネシア海域の覇権を制した。オランダは、バタヴィア（1619年に建設開始）を根拠地として、日本（長崎）、台湾（ゼーランディア城）、中国南岸、マレー半島、インド（グジャラート）を結ぶアジア間の多角的貿易関係を取り結び、ヨーロッパ市場向け商品を獲得した。VOCの根拠地バタヴィアは、現地人（スダ人・ジャワ人）の流入を極力抑えながら（マタラム王国との対抗上、スパイ潜入防止策）、中国人、インドのポルトガル系解放奴隷（マルデイケル）、外島（ジャワ以外のインドネシア諸島）の諸民族など、移住民からなる多民族社会として出発した。その民族構成は時代とともに変化するが、中国人は長らくその中心的存在であり続けた。

ブリュッセは、この植民地都市バタヴィアにおいて中国人が都市建設と国際交易に果たした役割に注目し、「バタヴィア＝中国人町」と特徴づけているが、要点は以下のようなものである。

注 (7) A. Reid, *Southeast Asia in the age of commerce, 1450-1680*, 2 vols., Yale University Press, 1988/1993; A. Reid (ed.), *Southeast Asia in the early modern era: trade, power and belief*, Cornell University Press, 1993.

上記の前者上巻の訳書が最近刊行された。平野秀秋・田中優子訳『大航海時代の東南アジア I』法政大学出版局、1997年。しかし、この邦訳は固有名詞や基本的な事実関係に関して誤訳が極めて多く、リードの研究成果が日本の読者に誤って伝わるのが危惧されるので、原書を参照されたい。邦訳書の本誌第64巻第6号（1999年3月）で書評した鈴木恒之氏は邦訳書を速やかに絶版（あるいは改訳）にすることを提案されているが、筆者も賛成である。

インドネシア海域の各地の港市（トゥバン、グレシック、ジャバラ、スラバヤなど）では、少なくとも15世紀以降、東アジアの中国・日本・琉球の商人や西アジアのイスラム商人を相手に、香辛料輸出を武器として広範な交易関係を展開していた。そこでは中国製の銅貨が広く流通し、バタヴィアの前身であるスダクラパ（古くはパジャジャラン王国の港町、16世紀初頭からはバンテン王国の領地）でも、広東・福建で製造された鉛・銅の混合貨幣（picis）が流通するようになっていた。西アジアのイスラム商人による香辛料貿易（対地中海貿易）の独占に対抗して、ヨーロッパ勢力も東南アジアに進出するが、そこでの商取引は既存の交易ネットワークに強く制約された。

VOCによるバタヴィア建設では、現地中国人組織の首長（タウケ：Towkey、有力商人でもある）との共生が特徴的であった。初期の公共事業では、中国人首長を通して中国人クーリーが大量に動員された。中国人に課した人頭税（月額1.5レアル）が、VOC歳入の約半分を占めている。オランダは、中国人組織への依存の見返りに、中国人首長に様々な特権を与えた。1630年代には、貨幣製造、塩生産、砂糖生産（バタヴィア周辺部に導入）などの独占権を中国人首長に与えている。また、首長による徴税請負も普及した。オランダが制定した21種の税のうち、賭博税・市場税・輸出入税など、17種の徴税を中国人首長が請け負っている（1644年）。

バタヴィアを拠点としたVOCのアジア間貿易では、これまた中国のジャンク貿易（最盛期1690～1740年）がもたらす中国商品の安定的供給に強く依存していた。ブリュッセの研究では、ジャンクの規模、来航頻度、経営方法、モンスーンを利用した貿易の方法などが詳しく紹介されている。バタヴィアでの中国商人との取引では、輸出品が胡椒・クローブ・繊維など、輸入品が陶磁器・絹・茶・亜鉛などであり、オランダ進出以前のアジア間交易の特徴を基本的に引き継いでいる。

ところが、VOCと中国人交易網の相互依存は、オランダのアジア貿易にとって致命的とも言える欠陥を内包することにもなった。バタヴィア建設の当初、VOCの対中国貿易の純利益は毎年10万～50万ギルダーにも達したが、それだけではなく私的に中国人ジャンクに投資するVOC職員も急増し（30～50%の利息で資金貸付）、ジャンク貿易は職員の腐敗・汚職の温床ともなったからである。

17世紀後半になるとバタヴィア周辺部の開発も本格化し、周辺部では中国人による砂糖生産が発展する。この砂糖生産でも、オランダは中国人労働力に全面的に依存した。例えば、1710年ごろの周辺部の製糖工場は全部で130で経営者は84人、そのうち中国人79人、オランダ人4人、ジャワ人1人という内訳になっている。やがて砂糖の供給過剰（西インド産砂糖とのヨーロッパでの競合）と中国人労働者の過剰流入に対して、オランダはその調整と管理に乗り出した。失業した中国人労働者の社会不安＝暴動が引き金になって、有名な1740年の中国人虐殺事件が勃発するのである。

以上のような初期バタヴィアにおけるVOCと中国人社会の共生関係に着目したブリュッセは、「バタヴィアはオランダに保護された中国人町であった」と特徴づけている⁽⁸⁾。植民地都市の開発が、アジア側の既存の交易網や社会編成に強く規定されていたという視点は堅持されてよい。しかし、1740年の中国人虐殺事件によって「バタヴィア＝中国人町」が変質したとすれば、その後のバタヴィアの社会経済の発展の内的モメントはどこに求められるべきなのであろうか。リードやブリュッセの問題関心からすれば、アジア側の主体的契機を組み込んだ植民地都市の連続性を歴史像としてどう構

築するのが、今後の課題となろう。

初期バタヴィアの多民族社会の中では、ヨーロッパ人（男性）と現地人（女性）の混血児＝ユーラシアンも一大勢力であった。テイラーの社会史的⁽⁹⁾研究は、初期植民地社会に独特のメスティーソ社会＝文化と、その中でVOCの上層部職員を輩出するような有力ファミリーの形成・崩壊に着目している。要点は、以下のようなものである。

バタヴィアの権力は、総督と東インド参議会（1620年に設立）の掌中にあった。VOCの上級職員は、バタヴィア建設当初の数年は本国オランダから送られたが、やがては現地で長期の職歴を持つ者の中からも、総督をはじめとする上級職員が登用された。本国の重役会は、これを追認するだけであった。バタヴィアに渡った会社職員の大多数は、現地でアジア系の女性（主に女奴隷）を現地妻とした。会社は、奴隷市場で女奴隷をまとめて購入し、職員に斡旋した。オランダ人と結婚した奴隷や混血の娘は奴隷身分から解放されたが、職員がヨーロッパへ連れ帰ることは禁止された。本国への旅行や移住を許されたのは、認知された息子だけであった。こうしてVOC上級職員と関係をもつ混血児の女系家族が徐々に形成され、相互に密接なファミリー・ネットワークを広げながら、さらにオランダ本国から来る会社職員を吸収する。会社の上級職員は、このようなメスティーソ文化と融合しながら、役職のヒエラルキーを登り、最終的には総督の職を目指すことになるのである。このような植民地社会の上層に位置するメスティーソ・ファミリーとして、テイラーの研究では、ファン・リームステイク（van Riemsdijk）家をはじめ多くの事例が紹介されている。いずれも、歴代の総督や上級職員を輩出している有力一族である。

VOCの時代に形成されたメスティーソ文化は、会社が解散（1799年）した後、19世紀に入ると急速に崩壊する。イギリス統治期（1811～16年）のイギリス人たちは、メスティーソ化したオランダ人支配層のサークルに嫌悪感を示し、ヨーロッパ式的生活スタイルを復活させた。総督代理T・S・ラッフルズが意図した奴隷制の廃止政策も、混血児社会の崩壊に拍車をかけた。奴隷がバタヴィア内部で再生産されず、常に外部からの供給に依存していたため、奴隷輸入の禁止は急速に奴隷の数を減少させた。

オランダの権力が復活した1816年以降、着任する植民地行政官たちは、会社時代のメスティーソ文化を攻撃し、本国から女性を同伴するとともに、オランダの文化と生活習慣を移植しようとした。本国植民省が総督や上級官僚を任命する体制が整い、植民地官吏は本国生まれで本国の教育を受けた者に限られるようになった。こうして19世紀後半以降、混血児の文化はより下層の社会経済階層へと移

注（8） ブリュッセの研究では、本文で紹介した著書の他にジャンク貿易の中国側史料を紹介した論文もある。L. Blussé, 'The vicissitudes of maritime trade: letters from the ocean hang merchant, Li Kunhe, to the Dutch authorities in Batavia (1803-09)', in A. Reid (ed.), *Sojourners and settlers: histories of Southeast Asia and the Chinese*, Asian Studies Association of Australia, 1996. 当該期の貿易史が圧倒的にオランダ側史料に依拠しているのに対して、この論文は数少ない中国側史料を発掘し、19世紀初頭のアモイのジャンク所有者がバタヴィアの総督に宛てた私信を分析している。当時のバタヴィア向けのジャンクの航事情情などが生々しく紹介されており興味深い。

(9) Taylor, *The social world of Batavia*.

動し、大衆文化との融合を一層深めることになるという。

テイラーの研究は、VOC時代のバタヴィア上層社会にメスを入れた最初の研究として貴重であり、植民地の奴隷制と民族差別から生まれたメスティーソ社会とオランダ人VOCエリートの相克が興味深い。しかし、私見では、会社の上層職員にとって現地有力ファミリーとの接触は在職期間に限定される場合が多く、メスティーソを混血児とオランダ人エリートが融合した持続的な社会勢力とみなすことができるのか、なお検討の余地があるように思われる。

VOCのバタヴィア建設では、中国人クーリーとともに奴隷労働にも大きく依存していた。初期バタヴィアの特異な奴隷制については、アベヤセケレ⁽¹⁰⁾の論文が奴隷の実態に迫る本格的な研究として貴重である。同論文は、対象とする時期が史料の制約から19世紀初頭に限られているので、まず18世紀までのバタヴィア奴隷の特徴を簡単に補足しておく。

バタヴィアの奴隷は、極く初期はインド・ビルマ（コロマンデル・マラバル・ベンガル・アラカンなど）から流入したが、やがてインドネシア諸島の外島（スラウェシ、バリ、小スンダ）からの供給が主流となった。オランダの奴隷政策は、多地域より供給することを原則としており、これは民族分断政策と同様に、特定地域出身の同一民族の奴隷が結束して反乱を起こすことを防止するためであった。バタヴィア建設時、奴隷は主に集団的労働に使役されていた。1665年、VOCが所有する奴隷は1,500人にのぼった。中国人所有の奴隷は、砂糖製造、アラック（地酒）製造、私領地での農業労働にも動員されている。しかし、その後、中国人クーリーの流入や、ジャワのオランダ支配地域からの賦役労働の徴発などによって、奴隷の集団労働は減少し、奴隷の多くは家内奴隷へと変質した。18世紀以降、奴隷の主力はヨーロッパ人や中国人の有力者宅で家事雑業に従事する家内奴隷であった。バタヴィア奴隷の特徴は、バタヴィア内部で奴隷がほとんど再生産されず、常に外部からの調達に依存したことであろう。これは、主人と女奴隷の子供が自由民とされたこと、また主人の子供を産んだ女奴隷も奴隷身分から解放されたことなどによる。

アベヤセケレ論文によれば、データの制約から奴隷の民族別構成の時系列変化などは分からないものの、1816年のバタヴィア（および周辺地域を含む）の奴隷は1万2585人で、その供給地の内訳は、スラウェシ43%（主にブギスとマカッサル）、バリ19%、小スンダ13%となっている。戦争捕虜、海賊行為による略奪、囚人、債務不履行などが、奴隷身分発生の主な原因であった。供給元の首長層にとって、奴隷売買は重要な収入源であったと言う。男女別では、男性が54%、女性31%（残りは性別不明）であるが、奴隷の価格では女性が男性の2～5倍で、女性の方がはるかに高価であった。これは、前述のようにオランダ人や中国人の特権層が女性の奴隷を妾（ニャイ〔Nyai〕と言う）として購入するためである。奴隷所有者の内訳では、奴隷を所有するヨーロッパ人は全ヨーロッパ人の27%、中国人は3%となる。大量の奴隷を所有していた例としては、ある東インド参議員の167人、当時の中国人首長の37人などが得られる。

バタヴィア奴隷制の急速な衰退は、19世紀の初頭、ラッフルズの統治期（イギリス支配期）にその

注 (10) Abeyasekere, 'Slaves in Batavia'.

自由主義理念に基づいて奴隷貿易が禁止されたためである。外部からの供給によって維持されてきた奴隷制度ゆえに、奴隷貿易の禁止でその数は急速に減少した。1828年の6,170人が、1844年には1,365人にまで減少している。1859年には、オランダ植民地政庁も奴隷貿易の廃止を布告している。

アベヤセケレの研究は、時期を限定して奴隷の実態を解明しているが、今後の課題はやはりバタヴィア奴隷制の歴史的変容であろう。初期の集団的な労働奴隷から支配層（ヨーロッパ人、中国人）個人が所有する家内奴隷への変質、外部からの供給に依存した奴隷調達、宗教問題と絡んだ奴隷解放のあり方などが課題となろう。なお、本研究のもうひとつの貢献を筆者の問題関心に引き付けて言うと、19世紀の解放奴隷が当時のバタヴィア人（オラン・ブタウィ）形成の一要因であり、バタヴィアの民族構成を大きく変える契機となったことを示唆している点である。私見によれば、解放奴隷は家事使用人や農業労働者・行商人などに変質し、現地諸民族と融合しながらバタヴィア人として社会階層の底辺を形成していくものと思われる（20世紀初頭には、バタヴィア人がバタヴィア民族構成の多数派となる）。

以上でみたブリュッセ、テイラー、アベヤセケレの研究では、初期の植民地都市バタヴィアに、ブリュッセは中国人町として、テイラーはメスティーソ社会の側面から、またアベヤセケレは特異な奴隷制度から切り込んでおり、いずれも初期植民地都市に固有の特質を検出しようとしている⁽¹¹⁾。このような植民地都市の特徴が、19世紀後半以降の近代植民地都市にどう受け継がれていくのか、あるいはどう変質していくのか、都市史研究の一層の深化が期待されるところである。

2 ジャワ北岸地方の覇権と海上交易

ジャワ北岸地方は、「ウエスタン・インパクト」が本格化する以前から域内海上交易の中継点として発展しており、トゥバン・グレシク・ジャバラ・スラバヤなどの港市は、15世紀の中国文献にも度々登場する（例えば馬歡『瀛涯勝覽』）。17世紀～18世紀のインドネシア海域では、オランダによる香辛料の独占が進展するとともに、アジア間交易の根拠地としてのバタヴィアが建設され、オランダによる海域の覇権が確立する過程でジャワ北岸地方の役割も変化する。

ナハテハールは、ジャワ北岸地方の社会編成、当地をめぐるマタラム王国とVOCの確執、さらに北岸港市＝地方社会がバタヴィアへの食糧・建設資材の供給地として17世紀～18世紀前半に初期植民地経営に統合されていく過程を分析している⁽¹²⁾。ナハテハールによれば、これまでの研究のようなVOC史料によるヨーロッパ側からのインパクトの検証や年代記中心の現地国家認識では、ヨーロッ

注 (11) 初期バタヴィアの日本人については、岩生成一氏の一次史料に基づく研究が貴重である。岩生成一『続南洋日本町の研究－南洋島嶼地域分散日本人移民の生活と活動－』岩波書店、1987年。氏によれば、1621年に江戸幕府が日本人の輸送禁止令を發布するまで、1613～1620年に325人の日本人がバタヴィアに渡っている。オランダ東インド会社の兵士、水夫、職人、あるいは自由市民として在住しており、1620年のバタヴィア在住東インド会社使用人名簿によれば、全使用人873人のうち、日本人は71人であった。この他に、岩生氏の研究では、バタヴィア在住日本人の婚姻関係、日本人甲必丹、職業、居住地、金銭貸借関係、奴隷取引、犯罪記録、日本との音信、遺言状などの実態が解明されている。ただし、初期バタヴィアの日本人は、少数派民族の一部に過ぎず、その役割を過大に評価しないよう留意すべきであろう。

パ人のステレオタイプのアジア認識（「オリエンタリズム」）は克服できず、一次史料の現地（在地）サイドからの再検討が必要であると言う。その要点は、以下のようである。

17世紀のマタラム王国は、中央の王権に権力が集中するような絶対主義的専制国家ではなかった。強固な官僚機構・組織的軍事力を持たず、その統治は政治権力を握った人間の相互関係に依存する側面が強く、「ネットワーク国家」とでも言うべきものであった。個人の指導力に強く依存しており、兵力・労働力・経済力が長期的に組織されることはなかったのである。官僚国家のように法と秩序を重視しないので、絶え間ない権力闘争で政情は常に不安定であった。武器製造（大砲、マスケット銃、火縄銃など）の技術水準は高くVOCにも劣らないが、常備軍は弱体であり、戦時には農民の兵役に依存した。軍事的訓練が欠けているため、軍隊の組織力でVOCに比べて劣勢であった。例えば、1678年のトルナジャ軍とVOC軍の戦闘では、トルナジャ軍1万4000に対して、VOC軍は千数百（ヨーロッパ人兵士566人、残りは現地人傭兵）に過ぎなかったが、最終的にはVOCが「トルナジャの反乱」を制圧した。パシール（Pasisir）と呼ばれる東北海岸地方は、1680年まではマタラム領土の一部であったが、在地首長層＝ブパティ（bupati）の自立的権能が強く、首長層の権力闘争の場でもあった。時期によって異なるが、当該地方はおよそ18～20ほどのブパティ領から構成されていた。1680年までは、マタラム王（スフナン）が課す主な公租公課は、貿易税（当該地方が貿易への依存度が高かったことを示す）とマホメット聖誕祭（Garebeg Mulud）および断食明け大祭（Garebeg Puwasa）のマタラム宮廷伺候のみであった。

「トルナジャの反乱」を契機とするVOCの介入によって、1677年の条約でマタラムは戦費の償還としてVOCへ25万レアルの支払いを義務づけられたが、マタラム王はVOCの軍事援助によってむしろ権力を集中し、在地首長に対してはその支配力を強化した。一方、VOCはマタラムを従属化して、行政費を負担することなく経済的収益を得ることを目論んだ。1680年以降、マタラム王は東北海岸地方のブパティ領に新規貨幣税（VOCへの負債償還のため）を賦課し、1703年の第一次王位継承戦争以降は東北海岸領にも義務供出制度が導入された。同時にマタラム王は、東北海岸地方への支配権を強化し、1705年以降、港市の徴税請負（シャバンドル）を王が任免（それまではブパティの権限）するようになっていく。

VOCは、アジア域内交易の要所として、このジャワ北岸地方を重視した。1680年ごろから主要港市（トゥガル、スマラン、ジャバラ、レンバン、スラバヤなど）に商業基地を建設している。ほぼ同時期にバタヴィア経由で中国人（福建系）が大量移住し（1684年中国の海禁解除も影響）、港市の様相が大きく変わりつつあった。徴税請負などを通して中国人首長の経済力が拡大したのである。VOCが中国人首長の任命権を握っており、マタラム国家の歳入も徴税請負に依存することになった。

ジャワ北岸の有力港市は、バンテン・マカッサル・パレンバン・マラッカなどとの交易関係を取り結ぶ要所であった。17世紀、主な輸出品は米・砂糖・木材・魚・椰子油・バティック（18世紀にはタバコ）、輸入品はバタヴィアから阿片・インド綿布・銅・鉄・陶器など、マカッサルからワックス・

注（12） Nagtegaal, *Riding the Dutch tiger*.

綿・ビンロウジュ、スマトラのマレー人からはビンロウジュ・マット・籐編みなどであり、これらを相互に交換する多角的交易関係が形成されていた。1680年以前からVOCもこの交易関係に参入し、バタヴィアで要する米・木材の調達、インド繊維・阿片の販売に従事したが、まだ北岸交易の主役ではなかった。1682年のバンテン王国の征服を起点として、VOCはバンテンに代わって北岸交易の制覇に本格的に乗り出した。オランダはこのころから形成されてきた中国人の小売業ネットワークを積極的に利用しつつ、海賊取り締まりを口実にパス制を導入して交易帆船を制限した。

こうして18世紀に入ると、東北海岸地方の輸出の過半をオランダがコントロールするようになった。輸出品の3分の2はバタヴィア向けとなる。最重要品の米は、義務供出だけでは不足し、中国人商人からも購入している。1680～1740年、他の島嶼間貿易は縮小し、現地人の私貿易も急減した。これは、多様な商品を供給してきた港市の交易関係が、VOCの需要する特定産品に特化したことを意味しており、地場産業の衰退も顕著であったという。一方、VOCがジャワ北岸地方から調達した輸出向け産品としては、中国人が生産管理する砂糖が重要となった。ジャバラ・クドス・パティ・ジュワナなどが砂糖生産の中心地である。1719年には33の製糖工場が操業しており、一工場で40～80人のジャワ人労働者を使役している。中国人経営者が農民から甘蔗を前貸しで購入し、都市周辺の村々から労働力を調達するのである。こうした新興の企業経営や貿易には、VOC職員や中国人有力者ばかりでなく、現地人の首長層・有力者（プリアイ）も多額の投資を行っており、ナハテハールはこれを「政治的企業家」(political entrepreneur)として、その旺盛な企業家精神に注目している。

1741～43年の「中国人反乱」は、バタヴィアの中国人虐殺事件に端を発する中国人貧困層のオランダに対する武装蜂起であったが、反乱の広がりとともに多数のジャワ人民衆もこれに参加して、マタラム王と現地人首長層に対する反乱という性格に変化していったと言う。

以上のナハテハールの所説は、次の3点の結論に集約される。第1に、VOC経済がエスニックを越えて現地社会の格差を拡大したことであり、1741年の中国人反乱もVOCが持ち込んだ格差が主要因であった。第2に、VOCは当該期に東北海岸地方を主に食糧・建設資材の供給地として、バタヴィア経済に統合したことである。第3に、VOCはジャワ北岸社会に中国人ネットワークを定着化させたことである。その結果としてジャワ北岸地方に対するVOC支配は、19世紀に全面展開するオランダ植民地支配の原型を形作ることになったと言う。

私見によれば、1680～1743年にVOCが東北海岸地方を従属的に再編したという指摘は、ほぼ妥当な結論と言ってよいように思われる。ただし、ナハテハールの所説では、マタラムの社会構成論のなかで東北海岸領と内領・外領の社会編成の区別が曖昧であり、東北海岸領の特徴があたかもマタラム社会一般に妥当するかのように読みとれる箇所が少なくない。マタラム王国時代のジャワ在地社会の構造は、地方首長に領土が安堵された東北海岸領や外領と、王族・高官の封土となった内領では、社会編成も大きく異なると思われる。地方史についてのより厳密な性格理解が、マタラム王国論の観点からも必要であると言えよう。⁽¹³⁾

一方、クナープのテーマは、1770年代のジャワ北岸地方における船舶と貿易の実証的な動態分析である。⁽¹⁴⁾クナープによれば、ジャワ現地側の利用可能な史料は、この時期の港務官(Syahbandar)デー

タであると言う。前述のナハテハールと重なる論点も少なくないが、主に中国人反乱以降を扱っており、分析対象とする時期が相違する。

まず帆船の実態把握では、18世紀にジャワ海を航行した帆船（47種）の詳細な分類がなされ、例えば最もポピュラーな現地人所有のジャワ船マヤン（Mayang）は全長9メートル、平均乗組員6人、また中国のジャンク（Wankang）は標準的規模で乗組員約80人、商人・移民などを含めると総乗員が約250人に達したという。帆船の規模によって装備した武器の種類や機能の相違も示されている。またジャワ北岸の主要15港のデータに基づいて、帆船運航数、積載量などが検討され、北岸地方の交易拠点は17世紀のジャパラから18世紀にはスマランに移動しているという。VOCは、現地人の私貿易を登録制＝パス制によって管理したが、オランダ船以外のヨーロッパ船（バタヴィアのみ寄港可）ではインドを基地とするイギリスの「カントリー・トレーダー」が中心的存在であった。この他、モンスーンを利用した帆船技術、航行ルートごとに要する日数なども明らかにされている。

当時のジャワ北岸の域内海上交易で注目したいのは、現地人や中国人の帆船交易の実態である。私貿易船の船主の民族別構成をみると、ジャワ人45%、中国人30%、マレー人9%などとなっており、当時のジャワ船の乗組員の総数は約8万人と推定されている（ただし漁師を兼ねるものが多い）。VOC船、ジャワ船、中国船、いずれも乗組員は個人の商品を運んで交易に従事しており、それ故、VOCが統制したという意味での公貿易と、VOC職員や現地人・中国人の私貿易は渾然一体となって展開していたと思われる。また帆船の85%は船長の所有であるが、大規模な交易船ほどVOC高官、中国人首長、ジャワ人貴族などが個人的に所有するものも少なくなかった。例えば、当時のスマランの中国人首長（Tan Leko）は、10～15隻の大型帆船を所有していたし、西マドゥラの現地人首長

注（13） マタラム王国の政治史・思想史に関する最新の研究成果としては、レムメリンクとリックレフスの著作が注目される。W. Rimmelinck, *The Chinese war and collapse of the Javanese state, 1725-1743*, Leiden: KITLV Press, 1994; M. C. Ricklefs, *The seen and unseen worlds in Java, 1726-1749: history, literature and Islam in the court of Pakubuwana II*, Sydney: Allen and Unwin, 1998. いずれもマタラム王国が王侯領に分裂する直前の、18世紀前半の時代を扱っている。前者はジャワ年代記（Babad）の分析、後者は宮廷の政治・文化・思想の分析で独創的解釈を提起しており刺激的である。

また、長期的視点からジャワ国家史の再検討を主張するフーベンの問題提起的な論文もある。V. J. H. Houben, 'Trade and state formation in central Java 17th-19th century', in Schutte (ed.), *State and trade in the Indonesian archipelago*. フーベンによれば、ジャワ史に興亡した諸国家は、これまで貿易依存型の海洋国家と農業依存型の内陸国家に二分され、その継起的発展と捉えられてきたが、このような二分法は再検討されるべきであると言う。1600年～1870年の中部ジャワを事例として見ても、内陸国家（マタラム王国とそれを継承した植民地政庁）は河川交易や幹線道路での商取引（市場税・通行税、徴税は中国人の請負に依存）を重要な歳入源としており、内陸国家でも貿易・商業の果たした役割は看過できないとする。叙述はかなりラフであり今後の精緻化を要するが、今日の研究水準からして内陸＝農業国家という単純な国家像が再検討されるべきとの主張は首肯できる。一方、ケアリは、ジャワ文化の中心をかつてマタラムの王都があった中部ジャワにもとめる通説に対して、東部ジャワのマジャパヒト王国からジャワ北岸の港市国家（スラバヤなど）へ、さらに北岸港市からマタラム王国に至る文化伝播のルートに着目し、東部ジャワを起源とするジャワ文化の連続性を主張している。P. Carey, 'Core and periphery, 1600-1830: Pasisir origins of central Javanese "High Court" culture', in B. Dahm (ed.), *Regions and regional developments in the Malay-Indonesian world*, Wiesbaden: Otto Harrassowitz, 1992.

(14) Knaap, *Shallow waters*.

(Cakraningrat) は大小様々な帆船を数十隻所有していたと言う。このような現地側有力者の貿易投資は、前述のナハテハールが示した「政治的企業家」のイメージと重なるものである。

輸出入品目に関しては、バタヴィアと北岸主要港市のデータに基づいて分析されている。詳細は割愛するが、具体的な貿易項目をみると、VOCがバタヴィアを拠点として、中国・インド・東南アジアとの国際交易、インドネシア海域の港市を結ぶ交易網の多角的交易ネットワークを形成していたことが確認される。さらに現地側の私貿易船との相互補完関係も重要であった。

以上クナープの研究は、社会史的な手法も援用しながら、船舶と貿易の実態把握が中心であり、史実の発掘という点では貴重な成果であることは疑いない。しかし、前述のナハテハールのような歴史像再構成への問題関心は希薄であり、18世紀のジャワ海の交易をリードの「交易の時代」論の延長線上にどう位置づけるのか、あるいは18世紀オランダの初期植民地政策の展開とどう関連づけるのか、といった歴史認識への切り込みがやや不十分であるように思われる。

3 義務供出期の農村社会研究

ほぼ1680年代までに、インドネシア海域ではVOCが多くの港市国家に対して貿易独占を承認させた。オランダが支配した輸出向け熱帯産品の中でも、その中心は胡椒をはじめとする香辛料であったが、ヨーロッパ市場の香辛料は、早くも17世紀後半には価格を低落させている。過剰供給に加え、その用途の1つであった冬期の食肉保存が農業革命によって後退したことも要因であった。オランダにとってアジア貿易の所期の目的であった香辛料貿易の収益が減退すると、新たなヨーロッパ市場向けのアジア産品の獲得が模索された。そのためには植民地都市の建設が緊要であり、しかもその都市で要する食糧の安定的確保も不可欠であった。

このような事情から、17世紀後半～18世紀前半、バタヴィアを拠点としたオランダの支配政策は、海上交易よりも領土支配による農産物の確保に重点を移していった。初期は米などの食糧確保、やがてコーヒー・砂糖（甘蔗糖）などの新たな特産物の開発が進展した。そうした熱帯産品の独占的獲得の典型が、ジャワの直轄地域に導入された義務供出制度であった。義務供出とは、VOCが各地の現地人首長層との取り決めによって、特定産品を特定価格で独占的に買い上げるというものである。

ホードリーの17世紀～18世紀ジャワ西部（スンダ社会）の研究⁽¹⁵⁾は、義務供出期のチルボン・プリアンガン地方を対象として、当該期農村社会の性格規定を真正面に据えた研究である。要点は、以下のようなものである。

17世紀までのチルボン・プリアンガン地方の農村社会では、移動畑作が中心であり、水田の稲作はまだ部分的にしか見られなかった。直接生産者は、人頭税を負担する一般農民と債務奴隷が中心であった。後者は、支配層間の債務契約で発生するケースが多く、開墾労働や宮廷・首長宅での雑役に従事した。チルボン王家や7人のブパティが分割支配していたプリアンガンでは、直接生産者から徴収する

注 (15) Hoadley, *Towards a feudal mode of production*. 同書について詳しくは、宮本謙介「ジャワ近世における『封建的生産様式』について—M・C・ホードリーの問題提起によせて—」『歴史学研究』第687号(1996年8月)を参照されたい。

人頭税にその主な財源を依存していた。いずれも支配領地の規模は支配下住民（世帯）数によって示されており、したがって租税収入は土地所有とは結び付かず、人の支配が基本であった。王家や首長の在地支配では、人頭税の徴収や労働力の監督に、地方レベルではマントリ（Mantri）、郷村レベルではオンボル（Ombol）という行政官を派遣したが、画一的な行政機構は整備されておらず村落行政も未発達であった。

このような地方に、初期の義務供出制度が導入されたとき（マタラム王国は、1677年にプリアンガン地方をVOCに割譲、1679年にはチルボン王国の宗主権も譲渡）、オランダは現地人支配層を通じて農産物生産の組織化を図り、さらに集荷と会社への販売を現地人支配層に義務づけ、あくまで地方有力者の権限の温存を図りながら、特産物を供出させる政策を採った。義務供出が現地社会の変動に与えた影響をみる上で、とくに重要なのは1707年から始まったコーヒー栽培の導入である。これはオランダが新規に持ち込んだ作物であり、農村の労働力編成を大きく変える契機となった。山岳高地の多いこの地方にコーヒー栽培を普及させるとき、棚田の創設のために直接生産者による開墾と定住化が図られ、コーヒー畑への労働力の集中が政策化された。さらに、食糧需要の増大から水田開発も奨励した。こうして、コーヒー栽培の拡大に伴って住民の定住化が進展し、生産単位としての村落も徐々に整備され、オランダによって村落首長（ルラー〔Lurah〕）も任命された。また、首長領地間の住民移動を禁止する法令が繰り返し出されていると言う。

定着農耕の進展に伴い、農民層の階層構成にも変化が見られた。18世紀のうちに、村落社会では、正規の共同体成員で土地を保有する農民（ブミ〔Bumi〕）と、その下で様々な雑業に従事する隷属的農民層（マヌンパン〔Manumpang〕）への階層分化が進んだ。この二階層への分化とともに、土地所有を軸とする支配関係が徐々に形成されてきた。土地保有農民が義務供出や賦役を負担する植民地体制へと移行していったのである。

ホードリーは、義務供出期のチルボン・プリアンガン農村社会の変化を以上のように捉え、これを「封建的生産様式」の形成と特徴づけている。義務供出期のオランダ植民地支配にとって適合的な社会制度として「封建制」が採用されたとみるのである。17世紀から19世紀までのチルボン・プリアンガン地方の社会経済変動を分析した意欲的な研究ではあるが、筆者には「封建制」概念の適用には疑問が残る。何よりも、生産の主要な担い手である直接生産者の分析が不十分だからである。ブミとマヌンパンへの分化のプロセス、両者の労働関係、マヌンパンの労働内容、再生産の基本単位としての世帯構成の規模などが、まだほとんど明らかになっていない。当該期の社会構成に「封建制」を適用するのは、やはり早計と言わざるを得ないのである。⁽¹⁶⁾

次に、17世紀～18世紀ジャワ史研究として、リックレフスの研究成果⁽¹⁷⁾は見逃せない。リックレフスは、18世紀ジャワの政治史・思想史研究に関する多くの業績で知られ、前述のリードとともにオーストラリア歴史学界の重鎮である。リックレフスの一連の業績の中から、ここでは社会経済史的な視点からも興味深い論点が提起されている1993年の著作を取り上げよう。同書は、17世紀後半から18世紀前半のマタラム王国とVOCとの共存と確執の歴史が、政治・軍事・文化・経済の様々な角度から分析されている。リックレフスはこの時代を「戦乱の50年」として、アマンクラート I 世の強引な中央

集権化政策に端を発したマタラムの戦乱とVOCによる介入の政治史・軍事史を詳細に叙述している。トゥルナジャヤの反乱、スラパティの乱、第一次王位継承戦争、第二次王位継承戦争と続く戦乱の時代の分析である。主要な叙述は政治史・軍事史ではあるが、社会経済史の側面に関しても多くの新たな知見が得られる。以下の諸点に注目しておきたい。

17世紀前半、マタラムの最盛期とみられた時代には、領内各地には豊かな米作地が存在し、VOCの根拠地バタヴィアにも米を供給していた。米以外にも多くの貿易品（棉花、胡椒、木材、繊維、生姜、砂糖、硫黄、硝石、白亜など）が産出され、国内市場とともに、アジア人商人・ヨーロッパ人商人の外部需要も満たしていた。ジャワ内陸部では、16世紀までは中国製銅貨が主に流通していたが、17世紀も半ばになるとスペイン製の銀貨＝リアル（real）が商取引の主要な貨幣となり、同時に地方市場では地方産コイン（picis）が錫・鉛・銅で铸造されるようになった。農村部の定期市の存在が示すように、一定の貨幣経済と商業的農業の展開が確認できる。

マタラムの軍事力は、少なくとも17世紀の初頭には火縄銃・マスケット銃・大砲・砲弾を独自に生産する技術を持ち、宮廷の常備軍と住民の軍役によって、バタヴィアのオランダ軍に劣らぬ軍事力を備えていた。ヨーロッパから伝わる軍事技術・海運技術の革新をジャワ人は素早く取り入れていた（この点では前述のナハテハールとやや評価が異なる）。

オランダはマタラムの内乱や王位継承戦争に介入し、その都度領地の一部を割譲させるとともに、内戦の平定と調停に要した支出の償還を義務供出として約束させた。1677年から1743年までの6回にわたる条約で、その度に義務供出量が取り決められた。1680年代には西部ジャワのチルボン・プリアンガン地方に胡椒・木材・米などの義務供出が課せられ（1707年からはコーヒーの義務供出も追加）、1705年には東北海岸領（18～20の地方領主ブパティが分割支配）にも義務供出の導入、さらに1755年のギアンティ条約（マタラム王国は王侯領に分裂）で王侯領にも義務供出制度が導入された。義務供出制度の導入に際しては、供出する現金と特産物の総量は王と会社で取り決めたが、地方ごとの分担は各地の領主間の調整によって決定した。王家が各領地の供出量を決めるほどの情報も権力も持って

注（16） プリアンガン地方の社会経済史に関して、日本では大橋厚子氏による最近の一連の研究が貴重である。大橋厚子「植民地期プリアンガンにおける下級首長制－1780年代～1820年代－」『アジア経済』第34巻第7号（1993年7月）；同「ジャワ・プリアンガン地方におけるコーヒー輸送と現地人首長レヘント－18世紀初め～19世紀初め－」『東南アジア研究』第32巻第1号（1994年6月）；同「オランダ植民地支配と農作業暦－1820年代のプリアンガン地方の場合－」『東洋史研究』第53巻第3号（1994年12月）；同「プリアンガン地方の水田開拓とオランダ植民地権力－1820年代を中心に－」『東南アジア－歴史と文化－』第26号（1997年）；同「ジャワ島チアンジュール盆地開拓試論－1820年代を中心に－」『アジア・アフリカ言語文化研究』第55号（1998年3月）。大橋氏は、コーヒーの義務供出制度が導入された17・18世紀西部ジャワのプリアンガン地方を対象に植民地権力と地方社会の関係史を追跡し、植民地支配下の現地人支配層の役割、コーヒー輸送システムの変容、水田開発の組織主体と融資関係、などの課題を一次史料に依拠して分析している。実証の精度も本文で紹介したホードリーのプリアンガン研究よりはるかに高い。ホードリーの「封建的生産様式」説に対しては、事実関係の実証的批判とともに、かつてブレマン（J. Breman）が初期植民地社会論で提起した「パトロン－クライアント関係」説を援用して批判しており、この点では筆者のホードリー批判とはアプローチを異にしている。

（17） Ricklefs, *War, culture and economy in Java*; Ricklefs, *The seen and unseen worlds in Java*.

いなかった。各ブパティ領の実際の負担量は、その所領の経済的力量をも示しており、地方ごとの供出量の推移から地方の生産能力の変遷を推し量ることもできる。

このようなリックレフスの研究によれば、国王・王族・宮廷官僚・地方領主・VOC、これらの力関係（錯綜した対立と同盟の関係）が、この戦乱の時代に極めて複雑に推移していたことが読み取れる。少なくとも17世紀後半以降のマタラム王国では、中央集権的な専制国家体制は貫徹していない。これらの研究成果をみると、ジャワ王朝史像の再構成に向けて前近代国家史の研究が着実に前進しつつあると評価できる。なお、史料的制約からであろうが、リックレフスの研究では義務供出期の在地レベル、村落レベルの社会経済の実相にはほとんど触れられておらず、残された今後の課題も少なくない。

4 強制裁培期の農村社会

最後に19世紀の強制裁培期ジャワ農村研究であるが、1980年代末までの強制裁培制度研究の動向については、既述のように前掲拙著でやや詳しく検討しているので、本節では1990年代に入って出版されたファン・ニールとエルソンの二著を中心に紹介する。

1980年代までの強制裁培研究は、クリフォード・ギアツの「農業のインボリューション」論を巡る欧米研究者の白熱した論争と密接に結びついて、19世紀ジャワ農村（とりわけ論争の的となった砂糖生産地帯）の土地制度、農業生産、農村労働力の階層構成、地租と賦役労働の相関など、実態把握の面で著しい研究の前進をみた（ファッスール、オンホッカム、ブレマン、フェルナンド、ナイト、エルソン、スハイク、ボームハールトなどの研究⁽¹⁸⁾）。

1992年出版のファン・ニールの著作⁽¹⁹⁾は、過去30年にわたる自己の研究成果を集大成したもので、その序論では「きわめて陰鬱で悲惨なものとして描かれてきた強制裁培制度について再検討することの必要性を痛感した」と述べている。強制裁培制度の評価の再検討を主張する研究潮流に位置づけられよう。

以下では、著書の後半の章に収められている、比較的近年に発表された論文を中心に取り上げ、その問題関心を紹介しておこう。ファン・ニールの近年の研究の特徴は、植民地支配に対するジャワ農村社会の主体的な調整方法の論理を検出しようとするところにある。各時代の社会変動もジャワに固有の内在的な対応の方法によって説明可能であるとして、それゆえ強制裁培期も長期的視野にたつて変化よりも連続面を重視する。主な論点を要約してみよう。

これまで論争的になってきた土地共有制については、強制裁培期以前からの連続性を重視する。パルアン地方（東部ジャワ）の事例分析によれば、農民は現地人支配者の恣意や命令に左右されて流動性が強く、土地の個人的保有のパターンは確立していなかった。土地保有農民は、上級権力から

注 (18) 宮本謙介『インドネシア経済史研究』、第1章；同「モノカルチャーへの道—植民地ジャワ—」歴史学研究会編『講座世界史4 資本主義は人をどう変えてきたか』東京大学出版会、1995年、も参照。

(19) Niel, *Java under the cultivation system*. 同書について詳しくは、宮本謙介書評「R・ファン・ニール著『強制裁培下のジャワ』」『アジア経済』第36巻第4号（1995年4月）、参照。

の重賦役負担への対応として、しばしば土地の再分割（割替）を行っており、強制裁培への農民の対応もかつての上級権力への対応と同様に柔軟なもので、土地の共同保有は内的な再配分のメカニズムが作動したものと見るべきである。

ジャワの村落形成については、地租制度の導入を契機として村落の地縁的な結合が強化された点に注目する。植民地行政機構の末端に位置する村長の地位が強化され、村落単位で賦課される地租の徴税目的から土地保有の画一化が進展し、住民の流動性は否定され定住化が進展した。19世紀初頭から徐々に始まっていた変化を強制裁培制度が継続させたということになる⁽²⁰⁾。

強制裁培に要する労働力の調達については、オランダは現地人エリートの権力ヒエラルキーを利用した。つまり、在来の諸賦役（国家や首長の収取する賦役）や村落での労働奉仕のチャンネルを利用して労働力の調達を行った。また、土地を保有する上層農家は、土地を持っていない様々な隷属的農民層に栽培賦役を肩代わりさせるという慣行も拡大した。労働力調達の面でも、農民層の階層化とともに、旧来の慣行との連続面が重要である。

強制裁培制度と植民地行政との関連では、制度を運用するための地方レベルの調整に注目する。強制裁培は、決して一貫した原則に基づいて実施されたわけではなかった。制度が導入された地方では、オランダ人行政官、現地人行政官、ヨーロッパ人企業家、中国人企業家の間で制度運用の調整が行われ、一旦彼らに都合のよい調整（その結果としての栽培歩合による蓄財、生産量の過少報告、私企業の設立など）ができあがると、それは中央政庁の統制の効かないものになってしまった。したがって、植民地行政の各レベルで統治の基礎となる法律や規則の独自の解釈を生み、地方ごとの行政の多様性が見られた。中央政庁の政策変化も、地方の実状に合わせて可能な範囲で適用されることになる。植民地官僚（または退職者）が私企業に積極的に参画し、この時期の資本形成の中心的な担い手であったこと、したがって資本形成はジャワ内部で進展したことなどは、通説ではしばしば見落とされてきた。

このように、ファン・ニールの立場は、ジャワ村落社会が外部の力に対して常に固有の調整能力をもって対応してきたとする点にあり、変化を認めるとしても、その推進力をジャワ社会自身に求めようとする。植民地支配に対するジャワ社会の側の主体的対応能力を積極的に評価しようとする問題関心は理解できる。しかし、ジャワに固有の調整の内実を捉える一貫した論理はまだ確立されていないように思われる。それはジャワ社会に不変の論理なのか、それとも歴史とともに変化するものなのか、

注 (20) 地租制度導入期のジャワ農村について、日本では加納啓良氏の研究もある。加納啓良「ジャワ村落と導入期『地代』制度—東部ジャワ・マラン県における展開—」石井米雄他編『東南アジア世界の歴史的位相』東京大学出版会、1992年；加納啓良「『地代』制度導入期ジャワ農村の『耕作者』像—マラン県『詳細査定簿』の分析—」『東洋文化研究所紀要』第118冊（1992年3月）。氏は、1810年代の東部ジャワのマラン県の史料に基づいて、ラッフルズが導入した「地代」（小論でいう地租）制度の理念と実態が乖離したものであったこと、またそれが村落社会の制度化にインパクトを与えたこと、記録された「耕作者」だけでも耕地保有規模の点で階層化していること、などを実証的に明らかにしている。地租制度がその理念を離れて村落一括賦課方式で導入されたために、村落が植民地行政の末端に位置づけられ、村落支配層の権限が強化されたことは周知のところであり、マラン県の史料もこれを裏付けているようである。

自己調整能力の内実が筆者には体系的に読みとれない。

一方、エルソンの最新の研究は、1980年代のパスルアン⁽²¹⁾（東部ジャワ）研究から分析対象をジャワ全域に広げ、強制栽培制度の再評価を力説してきた自説を補強している。以下に、エルソン説の特徴を要約する。

ジャワ村落の形成に関しては、「自給自足で不変の伝統的村落」といった古典的村落論は根拠なく論外であるが、逆に近年の研究で主張されているような、植民地支配の中でデサ（ジャワ村落）が作り上げられてきたとする見解（例えばブレマンの研究）も一面的である。19世紀前半の段階では、住民の流動性がまだ高いとはいえ、村落に一定の自律的機能がすでに存在していた。それは、村落首長の選出、村内の紛争処理、土地保有の調整、犯罪の処理などの側面に認められる。

1830年以前の村落は、共同体としての機能と上級権力への行政的従属の二側面を合わせ持っていたが、地租制度の導入は村落を規則的な徴税単位とし、新たな公的地位を付け加えた。強制栽培制度は、この傾向に拍車をかけ、行政の末端組織として村長の権力を強化し、逆に長老などの慣習的影響力を弱体化させた。村長は、もはや村民の代表ではなく、植民地当局の末端のエージェントとして位置づけられる。

強制栽培の導入によって住民農業も様々な制約を受けたが（耕地交換、早稲栽培、役畜供出、製糖工場の水管理など）、強制栽培期にジャワ全体として米の生産量が安定的に推移したのは、耕地拡大、農法改善、庭宅地・養魚池を利用した裏作など、住民の主体的対応があったからである。また、強制栽培制度が農産物輸送の規則化を必要としたことから、道路整備などのインフラも進展した。交通網や農村の商品市場の拡充とともに、商業的農業と農村商工業の発展が認められる。

強制栽培がジャワ農村を貧困化したというこれまで繰り返されてきた議論は、史実に基づかない、イデオロギー的・主観的貧困化論であり、農民を常に受動的犠牲者とみなしており、それでは農民の環境適応能力、主体的対応を積極的に評価できない。この「貧困 vs 繁栄」問題にアプローチする際、住民の精神的・文化的側面について議論することは史料的制約から困難であるから、純粋に物質的側面（収入・支出、税負担、食糧、被服、住宅・財産など）に限定せざるを得ない。物質的側面に限って言えば、時期的・地域的な例外はあるにせよ、総体としては強制栽培制度によって農民の生活水準は上昇したと言いうる。統計データによれば、栽培報酬は傾向的に地租額を上回っており、農村の貨幣収入が全体として増大して、生活必需品の購買力が上昇しているのである。

以上のように、エルソンの最新の研究でも、結論部分では旧説である「農村住民の物質的生活水準の上昇」が再び強調されている。すでに拙著でも批判したことであるが、エルソンの言うように物質的生活水準に限定したとしても、依然としてかかる主張には疑問が残る。栽培報酬の増大、貨幣経済化、生活必需品の購入増などが、そのまま生活水準の上昇を意味しないからである。一面で農民には食糧生産の制約、賦役労働の負担増、役畜供出などの様々な損失部分があり、これを生活水準の変化

注 (21) Elson, *Village Java under the cultivation system*. 同書について詳しくは、宮本謙介書評「R・E・エルソン著『強制栽培制度下のジャワ村落-1830~1870』」『アジア経済』第37巻第12号（1996年12月）、参照。

にどう算定するのかが明確ではない。また、このような生活水準の判定と農民の主体的対応（環境適応能力、生活防衛活動）とは別次元の問題であり、混同すべきではないだろう。農民の主体性の発現は、貧困化論とは区別して評価できるはずである。近年の多くの強制裁培研究は、強制裁培によって農村の階層差が明瞭になったことを論証している。したがって筆者には、エルソンのように「農村の繁栄」を一般論として言うのではなく、階層差に伴う社会的・経済的諸関係の変化を検出することの方が、はるかに重要であるように思われる。⁽²²⁾

かかる論点と関連して言及しておきたいのはフェルナンドの論⁽²³⁾である。フェルナンドは、強制裁培期農村における非農セクターの発展に着目し、強制裁培という制約のなかでもジャワ住民が積極的な経済活動で対応したと評価する⁽²⁴⁾。彼によれば、当該期の農村では栽培歩合や食糧増産で住民の生活水準が高まり、商品・貨幣の流通量が増大して定期市と市場ネットワークが発展している。土地保有農民は商業的農業の担い手として成長し、農村の手工業生産からはそれまでの農家副業に代わる独立自営の熟練工（大工・鍛冶など）が分出している。一方、かつて土地保有農に従属して家事雑業に従事していた土地なし農民は、小規模な小売業や運送業に専門化したり、強制裁培が需要する様々な賃労働に従事するようになった。こうして、強制裁培期の後半には、ジャワ社会における経済活動の多様化が住民の積極的対応によって生み出されたという。フェルナンドの研究は、労働力編成や就業構造の変化に着目している点は評価できる。しかし、「強制裁培による農村の繁栄」という視点は、既述のように疑問であるし、私見によれば「賃労働」の調達も農村の人格的依存関係に依拠していた面が強く、慎重に検討しなければならない。フェルナンド説も、強制裁培が要した生産・流通の変化をどこまで住民の主体的対応として評価できるのか、いまだ論証不足であるように思われる。

ファン・ニール、エルソン、フェルナンドらの1990年代の研究は、ともにジャワ農村社会の側の主体的対応を積極的に評価しようとする方法態度を強く打ち出しているが、同様の観点から強制裁培期中・東部ジャワのコーヒー栽培を分析したバールデベイクの論文⁽²⁵⁾もある。同論文によれば、強制裁培期のオランダ植民地経営で最大の収益をもたらしたコーヒー栽培は、①主に高地の未利用地に開設される大規模な農園栽培、②既存の林野を利用する栽培、③村落の周辺や庭宅地を利用する栽培、の三形態に区分される。栽培方法の地域的偏差も著しいが、植民地政庁の強制力が最も強く働いたのは

注 (22) エルソンの「農村の繁栄」論に対しては、すでにナイト (G. R. Knight) の批判もあり、ナイト説については拙著『インドネシア経済史研究』、第1章で詳しく検討している。

(23) Fernando, 'Growth of non-agricultural indigenous economic activities'.

(24) ジャワの非農経済の歴史については、1500～1900年の長期的なスケッチを試みたボームハールトの論文もある。P. Boomgaard, 'The non-agricultural side of an agricultural economy Java, 1500-1900', in P. Alexander, P. Boomgaard and B. White (eds), *In the shadow of agriculture: non-farm activities in the Javanese economy, past and present*, Amsterdam: Royal Tropical Institute, 1991. この論文では、ジャワの非農経済が造船業・繊維業（パティック）・貴金属製造・雑貨・商業などの分野で古くから存在し、19世紀にはその比重が増大したことが断片的史料から示されている（非農人口が1815年の15%から1875年には27%）。しかし、ボームハールトによれば、19世紀段階でも非農部門は植民地下での資本蓄積・技術革新の低位性と労働集約の低収入・低賃金ゆえに、依然として家内副業や季節的出稼ぎなどの家計補充的収入源としての性格を強く残していたという。本文で紹介したフェルナンドのような、強制裁培期の非農部門の位置づけは意図されていないが、結論はむしろ妥当であるように思われる。

第1の農園栽培であり、農民は農園の開設や維持管理、コーヒーの運搬・加工などに大量の労役提供を強いられ、在来農業の持続にも障害となった。初期の段階ではこの第1の形態が政庁にとって高い収益を上げたものの長続きせず、1830～80年の期間を取るとむしろ第2（主にパスルアン地方）と第3（主にケドゥ地方）の形態がコーヒー生産の安定的発展に貢献している。つまり、農民にとって栽培の自由度が高く、食糧生産との共存が可能な栽培方法が、長期的にはコーヒー生産の発展に寄与したと言う。コーヒーの強制栽培も、農民自身の利害に強く制約されたことが強調されている。このようにパールデベイク論文でも、問題関心は強制栽培期の農村社会の側の対応にある。しかし、私見によれば、強制力が働き難い栽培形態ほど生産が伸びるのはむしろ当然であり、問題は地域差だけではなく、前述のように農民の階層差に着目した生産・就業の変化ではなかろうか。

最後に、ファン・ニールと同様に19世紀ジャワの経済発展の連続性を強調するフーベンの論文⁽²⁶⁾も取り上げておこう。同論文は、強制栽培期における私企業（経営主は主にヨーロッパ人）の持続的発展を捉え、1870年代以降のプランテーション期との連続性に着目する。フーベンによれば、強制栽培期の私営企業（ジャワ西部の私領地経営、北岸地方の荒蕪地を利用した農園経営、砂糖の強制栽培に組み込まれた請負私営工場、王侯領の私企業など）は過小評価されており、統計データを再検討すれば無視できない比重をもっていると言う。例えば、強制栽培に動員されたジャワ住民の比率が、1845年の41%から1860年には28.5%に低下したのに対して、私企業のそれは1859年で11.9%に達していること、コーヒー・砂糖・インディゴ生産のトータルでは1860年に私企業が3分の1を占めていること、また当時私企業は輸出貿易にも従事したが、植民地政庁の管理する強制栽培の農産物が専らオランダ本国向けであったのに対して、私企業の農産物は現地外島・欧米・アジア向けと多角的ネットワークの中で流通していたこと、などが示されている。植民地政庁の中でもリベラル派官僚は私企業経営に好意的であったし、実際に私企業経営に関与した行政官もいたと言う。以上からフーベンの結論では、強制栽培期における私企業の存続と発展が次の時代（プランテーション期）の輸出農業の拡大を準備したことになる。1850年代以降の強制栽培の縮小とプランテーション経営への転換を、単に植民地政庁の政策変化ではなく、長期的な私企業経営の発展の中で再評価しようという論文である。興味深い問題提起ではあるが、データ処理がかなり荒削りであることや、私企業経営の実態が解明されていないので、のちのプランテーション経営との異同が明らかではないなどの難点があり、十分に説得的とは言えない。

以上のように、強制栽培期に関する研究では、1990年代にも数多くの注目すべき研究が発表されている。共通する問題関心は、植民地支配に対するジャワ社会ないしジャワ農民の主体的対応であり、

注 (25) Baardewijk, 'Rural response'. パールデベイクが編集した、強制栽培に関する詳細な統計資料の刊行も貴重である。F. van Baardewijk, *The cultivation system, Java 1834-1880* (Changing Economy in Indonesia, vol. 14), Amsterdam: Royal Tropical Institute, 1993. 強制栽培の栽培報酬、地租徴収額、栽培世帯数、生産量などの推移が理事州別、生産物別に集計させていて有益である。また、同書のパールデベイクの解説では、強制栽培と地租の相関に着目し、強制栽培のジャワ農村へのインパクトが慎重に検討されるべきことを強調している。

(26) Houben, 'Private estates in Java'.

また前後の時代との連続性の中で強制栽培期を位置づける試みである。しかし、ジャワに固有の調整の論理、主体的対応の論理とはいったい如何なるものなのか、それは不変の論理なのか、それとも歴史とともに変化するものなのか、肝心のその体系化ははまだ十分ではなく、今後一層の精緻化を要するように思われる。

おわりに

小論で取り上げた17～19世紀ジャワの社会経済史研究の特徴を整理すれば、第1に、いずれの論者も膨大な植民地文書（オランダ・ハーグの一般王立文書館、インドネシア・ジャカルタの国立文書館などの所蔵史料）を渉猟した本格的な実証研究であること、第2に、植民地支配の客体としてのアジアではなく、アジアの側の主体的契機＝内発的発展の論理を中心に据えた歴史像の再構成を目指していること、第3に、植民地社会に固有の社会編成原理を具体的に明らかにしようとしていること、などが挙げられよう。

最後に、筆者の視点から以上の研究成果を改めて要約すると、およそ以下ようになる。

植民地都市バタヴィアの多民族性は、アジア側の既存の交易網と社会編成に規定されて形成され、やがてバタヴィア人（オラン・ブタウィ）の生成に至る固有の社会変動を経験する。そこには植民地都市史を分析する新たなパラダイムの一端が示されている。アジア間交易網に参入する形で「ウェスタン・インパクト」が始まると、VOCは域内交易や港市国家の包摂を通して多角的貿易関係を取り結び、その拠点となったジャワでは商業支配から農業支配へと徐々に支配の重心をシフトしていく。そこでは、現地王朝国家と対峙する一方で、現地の地方有力者を取り込みながら熱帯特産物を開発するのであり、やはり現地側の社会編成に規定されつつ支配の論理が実現していくのである。19世紀段階の強制栽培制度といえども、植民地権力の一方的な強制力が貫徹したわけではなく、現地側の実状に即して制度自体も柔軟な対応を迫られた。その際に、ジャワ社会の側、あるいはジャワ農民の主体的契機をどのような視点で、どこまで評価するかは、いまだ方法的に確立しているわけではない。しかし、諸外国、とりわけ欧米の研究者が自ら「オリエンタリズム」の克服を強く意識し、アジア側の内発的発展の論理を積極的に検出しようとする方法態度を顕著にしていることは、研究の新しい時代の到来を予感させるものである。